松戸市少年軟式野球連盟

大　会　規　程

［規則の適用］

* 当連盟が主催する大会においては、以下に定める大会規程の各条項を適用する外は、千葉県少年野球大会特別規則および最新版の「公認野球規則」ならびに全日本軟式野球連盟が発行する最新「競技者必携」および「大会特別規則」を適用する。
* ４年生以下の低学年大会松戸市予選に関しては、千葉県少年野球低学年大会特別規則を適用する。また、友遊ボール松戸市予選大会についても千葉県少年野球友遊ボール大会競技規則を適用する。

［試合の実施方法等］

１．試合の回数、時間および得点差コールドゲーム

（１）本戦

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 準決勝までの各試合 | 決勝戦 |
| 試合回数試合時間得点差ｺｰﾙﾄﾞｹﾞｰﾑ | ７回以内１時間３０分３回以降１０点４回以降　７点 | ７回以内１時間３０分３回以降１０点４回以降　７点 |

（２）ジュニア戦および新人戦

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 準決勝までの各試合 | 決勝戦 |
|  試合回数 試合時間 得点差ｺｰﾙﾄﾞｹﾞｰﾑ | ５回以内１時間１５分３回以降１０点４回以降７点 | ５回以内１時間１５分　　　３回以降１０点４回以降７点 |

　（注）＊タイムゲームを最優先する。なお、試合時間はこの時間を超えて新しい回に入らないことを意味

する。

 ＊試合時間にはシートノックを含まない。

＊試合の開始時刻は球審による試合開始の宣告（プレイの宣告）時とする。

　　　　＊規定の回数または時間迄に勝負が決しない場合は特別延長戦（詳細後述）を行う。

 ＊得点差コールドゲームは同一回終了時もしくは裏の攻撃で規定の得点差に達した場合に適用する。

２．試合実施の判断

　悪天候の際の試合実施の可否の判断は大会本部が行う。（決定時間　6時30分）

３．試合成立

　・日没、天候不良により試合を途中で中止した場合でも、本戦は４回、ジュニア戦、新人戦、低学年大会 は３回の表裏が終了していればその試合は成立する。

　・この回数に達していない場合については、再試合とし、後日の第１試合前に行う。（決勝戦も同様）

　・途中中止となったがタイゲームで試合が成立した場合は、直ちに抽選を行い勝者を決定する。なお、決勝戦がこのケースとなった場合は再試合とする。

４．特別延長戦の実施方法

 ・規定回数または規定時間で勝敗が決しない場合は、特別延長戦を行う。

　・特別延長戦は、継続打順とし、１死満塁、前回の最終打者を１塁走者とし、２塁、３塁の走者は順次前の打者とする。この状態にして１イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、更に継続打順でこれを繰り返すが、次のイニングでも決着が着かない場合は抽選で勝敗を決する。決勝戦も同様とする。

　・また、特別延長戦中での降雨・日没については、すべて抽選とする（決勝戦も同様）

 　（注）＊特別延長戦では当該試合のメンバー表記載の枠内での選手の交代を認める。ただし、当然ながら、特別延長戦に入る前に既に交代した選手の交代は認めない。

［試合の参加メンバー等］

５．参加資格

（１）本戦　　　　　　　：６年生以下の小学生で編成されたチーム

　　　　　　　　　　　　　ただし、３～６年生までの選手の人数が８人以下同士の数チームが

連合チームを組んで、大会に参加することを認める。選手登録およ

びメンバー表上の連合チームのチーム名は、どちらか一方のチーム

名を使用し、併せて連合であることを明記する。

（２）ジュニア戦＆新人戦：５年生以下の小学生（本戦との重複を認める）で編成されたチーム

ただし、３～５年生までの選手の人数が８人以下同士の数チームが連合チームを組んで、大会に参加することを認める。選手登録およびメンバー表上の連合チームのチーム名は、どちらか一方のチーム名を使用し、併せて連合であることを明記する。

（３）　低学年大会　　　　　:４年生以下の小学生（本戦、ジュニア戦、新人戦との重複を認める

）で編成されたチーム

ただし、３～４年生までの選手の人数が８人以下同士数チームが連合チームを組んで、大会に参加することを認める。選手登録およびメンバー表上の連合チームのチーム名は、どちらか一方のチーム名を使用し、併せて連合であることを明記する。

＊連合チームの中の１チームの選手数が９名を超えても、連合していた他のチームの選手数

が満たない場合はそのチームの選手登録は救済措置として認める。（１・２年生は除く）

６．出場者の登録

　・大会の開会式迄に出場者を大会メンバー登録票に記載して届け出ること。

　・同一団体より、複数のチームが出場する場合は、抽選会の前迄にメンバー登録票を提出すること。この提出がない場合は、ブロックを分けての抽選を考慮しない。

 　（注）＊登録メンバー以外の選手が出場した場合は失格とする。試合中にこれが発覚した場合はフォーフィッテドゲームで相手チームの勝ち（７対０）とする。

７．ベンチ内への入室制限等

　・ベンチ内には、登録された選手９名以上２０名以内、監督、コーチ２名、代表者、スコアラー、介護員（成人女性２名以内）とする。

　　（注）＊代表者の代理は認めない。県連主催試合では、ベンチ入り指導者(監督・ｺｰﾁ)は、認定指導者有資格者であることが必須であることに留意。

　・ベンチは組み合わせ番号の若い方を１塁側とする。

　・ベンチ内での試合中の飲食（水分補給は可）、喫煙および携帯電話の使用を禁止する。

・ベンチ内入室者の試合中における理由のない入退室を禁止する。特別な理由があり審判員の許可を得た場合を除き、ベンチ内に入室した代表者、監督等の指導者が試合の開始から終了までの間にベンチを離れた場合は、退場したとみなし再入室を認めない。

［服装、用具等の制限］

８．着衣等

　・ユニフォーム着用者の背番号：①登録された選手･･･０から２７（主将は１０）

　　　　　　　　　　　　　　　　②監　督･･･３０

　　　　　　　　　　　　　　　　③コーチ･･･２８、２９

 　（注）＊連合チームの場合、ユニフォームは夫々のものの着用を可とするが、背番号の重複は認めない。

　　　　　 ＊ストッキングはアンダーソックス着用が分かること。

　・私服着用者：ベンチに入る代表者、スコアラーおよび介護員の服装は平服（グラウンドコート可）とし、帽子（所属チームと同一の物）を着帽し、靴は運動靴またはアップシューズとする。

　・グラウンドコート：試合中のプレイヤー（シートノッカーを含む）はグラウンドコートの着用を禁止する。ただし、ベンチ内にいる場合、投手が走者となる場合、厳寒日コーチスボックスに入る場合はこの限りではない。

　・スパイク：ユニフォーム着用者は同色、同型のスパイクを履くこと（金属製の使用は禁止）。

　・チーム審判の着衣：上は、紺か空色の審判用シャツ、下は紺か灰色か黒のスラックス（ユニフォームやジャージは不可）とする。厳寒日は紺または黒であればグランドコート等の着用を可とする。また、帽子も紺色、黒色の審判帽とする。

９．用具装着の義務

　・捕手：レガーズ、プロテクター、マスク（スロットガード付）、ヘルメット（マスクとの一体型は不可）およびファウルカップ（女子選手を除く）を着用のこと。投球練習で座って投手の投球を受ける場合はマスク着用のこと（正規捕手の代行者も同様。なお、その際ヘルメットの併用が好ましい。）

 ・打者、走者、ベースコーチ、ノックの補佐を行う選手および審判にボールを渡す選手：

　　イヤーラップ付きヘルメットを着用のこと。

＊捕手用マスクのSGマークについては今後の検討課題とする。

１０．用具に係る個別制限

・バット：金属バットは「ＪＳＢＢ」公認マーク入りのものに限る。

・メガホン：試合中のメガホンの使用は監督に限る。

 ・マスコットバット等：危険防止の為練習用のバットに付けるリングおよび鉄棒、マスコットバット等のベンチ内持ち込みを禁止する。

　・手袋、リストバンド：投手の守備を除き、選手（打者、守備）の手袋およびリストバンドの使用を認める。

［試合の集合時間・準備］

１１．集合時間の厳守

　・第１試合のチームは、試合開始**予定時刻1時間前迄**に集合し、大会本部に到着を報告する。第２試合以降も同様とする。なお、試合開始時刻を過ぎても所定の球場に到着していない場合は、フォーフィテッドゲームとして相手チームの勝ちとすることがある。

１２．メンバー表の提出

　・メンバー表の提出は**試合開始予定時刻の４５分前迄**に大会本部に**５部**提出すること。

（注）＊県連盟主催試合では決められた刻限（第1試合は30分前、それ以外は40分前）までにメンバー表の提出がない場合、監督がベンチに入れなくなるので注意されたい。

 ・メンバー表に記載された背番号は、大会のメンバー登録票に記載されたものと同一でなければならない。

　・メンバー表への背番号等の不注意による単純な誤記入は、当該メンバーのアウトとか交替とはせず、担当審判員の判断で適宜訂正するのみに止める。

　・４年生以下の選手が出場する場合、メンバー表に丸印を付ける等その旨を明記する。

１３．シートノック

　・シートノックは後攻チームから始め、それぞれ５分以内とする。ただし、前試合の遅れや天候不安により短縮または中止して試合を開始することがある。

 ・ノッカーは監督もしくはコーチに限る。

なお、ノッカーへのボール渡し等ノックの補佐を行う者は登録された選手に限るが、例外として、外野のシートノックについてはユニフォーム着用指導者が、選手から返球されたボールを捕球することを認める。ノッカーにボールを渡す際はトス渡しとする。

ただし、試合開始後はユニフォーム着用指導者による選手の練習補助等は認めない。

（注）＊県や東葛の規則では球場にブルペンがある場合、シートノック時だけは投手の投球練習をユニフォーム着用指導者が補助することを認めている。

１４．投手の投球練習

　・投手の投球練習は初回と投手交替時５球以内、その他の回は３球以内とし、球審が指示する。

［試合中］

１５．投手の投球制限

　・同一投手の投球回数は１試合４イニング（特別延長戦も含めて１２アウト）以下とする。

１日に複数の試合を行う場合は、合計７イニング（２１アウト）以下とする。

　・４年生以下の投手の投球回数は1試合３イニング（特別延長戦を含めて９アウト）とする。

２試合目も同様とする。（１日の合計６イニング１８アウト）

（注）＊当連盟の主催するゲーム全てに適用。例えば同一トーナメントのダブルヘッダーは勿論のこと、１日の内に本戦、ジュニア戦の２試合で投球する場合もこれを適用する。

１６．ボークの適用

　・審判が明らかなボークと判断した場合は、直ちにボークを適用する。

・アウトを取る意思のない投手の塁への牽制・送球は遅延行為とみなしボークを宣言する。

 　（注）＊審判が微妙と判断した場合は別の対応を取ることもあるが、これは当連盟独自の措置であることに留意すること。

１７．監督と投手との協議（簡潔指示の励行）

　・監督が投手と協議するときは、マウンドまで駆け足を励行すること。また、選手への指示についても同様とする。ただし、同一イニングに同様の行為を２回行った場合は選手を交替させる（交替した投手が他の守備位置に付くことを認める。なお、その場合同一イニングで再び投手には戻れない）。

（注）＊上記投手交替に係る当連盟の規定は全軟連の規定を準用している。県や東葛では、このケースで従前の投手を完全に交替させる運用をする場合があるので、注意されたい。

１８．１試合のタイム数の制限

・７回で攻撃側３回、守備側３回。５回で攻撃側２回、守備側２回。守備時選手が３人以上集まればタイム１回と見なす。

・特別延長戦は１回につき各１回とする。

１９．選手の交代

　・選手交替を行うときは監督が球審に申告する。

　・なお、守備側選手の交替の際の守備練習は、投手交替に伴い他の守備位置に付いた前の投手のみが他の野手１名と出来るものとする。

２０．臨時代走

　・死球等により手当が必要とする場合には、臨時代走（コーティシーランナー）を認める。代走は打順前位の者（投手・捕手を除いても良い）とする。

。

２１．試合中の内野手間の転送球（ボール回し）

　・試合中、内野手間での転送球（ボール回し）は禁止する。

　（注）＊本規定について、全軟連の取り決めでは転送球を１回は認めているが、少年野球では禁止していることが多いことに留意すること。

２２．抗議（アピール）

　・審判員が規則の適用を誤った畏れがある場合に、これを訂正するよう要請（所謂抗議）することが出来る者は、当該プレイヤーもしくは監督のみとする。

　　（注）＊監督が抗議のためベンチから出る際はグラウンドコートを脱ぐこと。

２３．走者および打者走者の他の選手との接触禁止

・打者走者を含め走者は、走塁の際ベースコーチまたは他の選手に触れてはならない。走塁補助とみなしアウトを宣告する。

　　（注）＊公認規則のように肉体的援助をしたと審判員が認めた場合ではなく、接触した事実を以ってアウトとする県連規則に合せたもの。

２４．応援態度等

　・応援団およびベンチは相手チームの気分を害さないよう少年野球にふさわしい応援を行うこと。

・紙敷グランドのようにフィールドと応援席が近接している球場での用具を使った応援は禁止する。

　・相手チームや審判員に対する不適切な言動、悪質な抗議、野次等を発するチームに対しては、大会責任者、当該審判員が、当事者またはチーム責任者、監督の退場を、命じることができる。

［試合終了後］

２６．グラウンド整備

・試合が終了した両チームはグラウンド整備を行うこと。大会本部の事業部員、審判部員は必要に応じこれを指揮する。

［その他］

２７．事故等の防止・対応・免責

　・連盟は、大会期間中、試合会場において事故が発生しないよう常に注意を払うものとし、万一傷病を伴う事故が発生した場合は、速やかに適切な措置が取れるよう支援に努めるものとするが、当該事故の対応に係る最終判断は当事者に委ね、連盟は直接当事者となった場合を除き、その責を負わないものとする。

２８．連盟宛報告

　・試合中にルールの適用等に関し重要な事実が発生した場合、当該試合の審判員は試合終了後、速やかに連盟事務局もしくは連盟会長に報告するものとする。

２９．遠征試合等の優先

　・連盟会長が推薦するか、承認を与えた上位大会への出場、招待試合、遠征試合は当連盟の公式試合に優先する。

＜附　則＞

１．本規程の運用上必要な細則は執行委員会がこれを定める。

２．本規程は２０２０年４月１日より改正・施行する。

＜制定記録＞

・改正：平成２４年　３月１１日

・改正：平成２６年　３月　９日

・改正：平成２８年　３月１２日

・改正：２０２０年　４月　１日

以　上